

# 一管区水路通報第 2 号

平成 2 4 年 1 月 2 0 日

第一管区海上保安本部

第 2 4 項	北海道南岸	内浦湾	・	灯標廃止
第 2 5 項	北海道南岸	襟裳岬西方	・	射撃訓練
第 2 6 項	北海道南岸	釧路港南東方	・	射撃訓練
第 2 7 項	北海道南岸	厚岸湾	・	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 2 8 項	北海道南岸	落石岬南東方	・	照明弾発射訓練
第 2 9 項	北海道南岸		・	海洋調査
第 3 0 項	北海道西岸	岩内港	・	漁具設置作業等
第 3 1 項	北海道西岸	寿都港	・	水路測量
第 3 2 項	北海道西岸	久遠湾	・	灯台について
第 3 3 項	津軽海峡	西方	・	フレア発射訓練
第 3 4 項	津軽海峡	東方	・	フレア発射訓練

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 番号 0134-27-6190 ( ポーリングサービス )

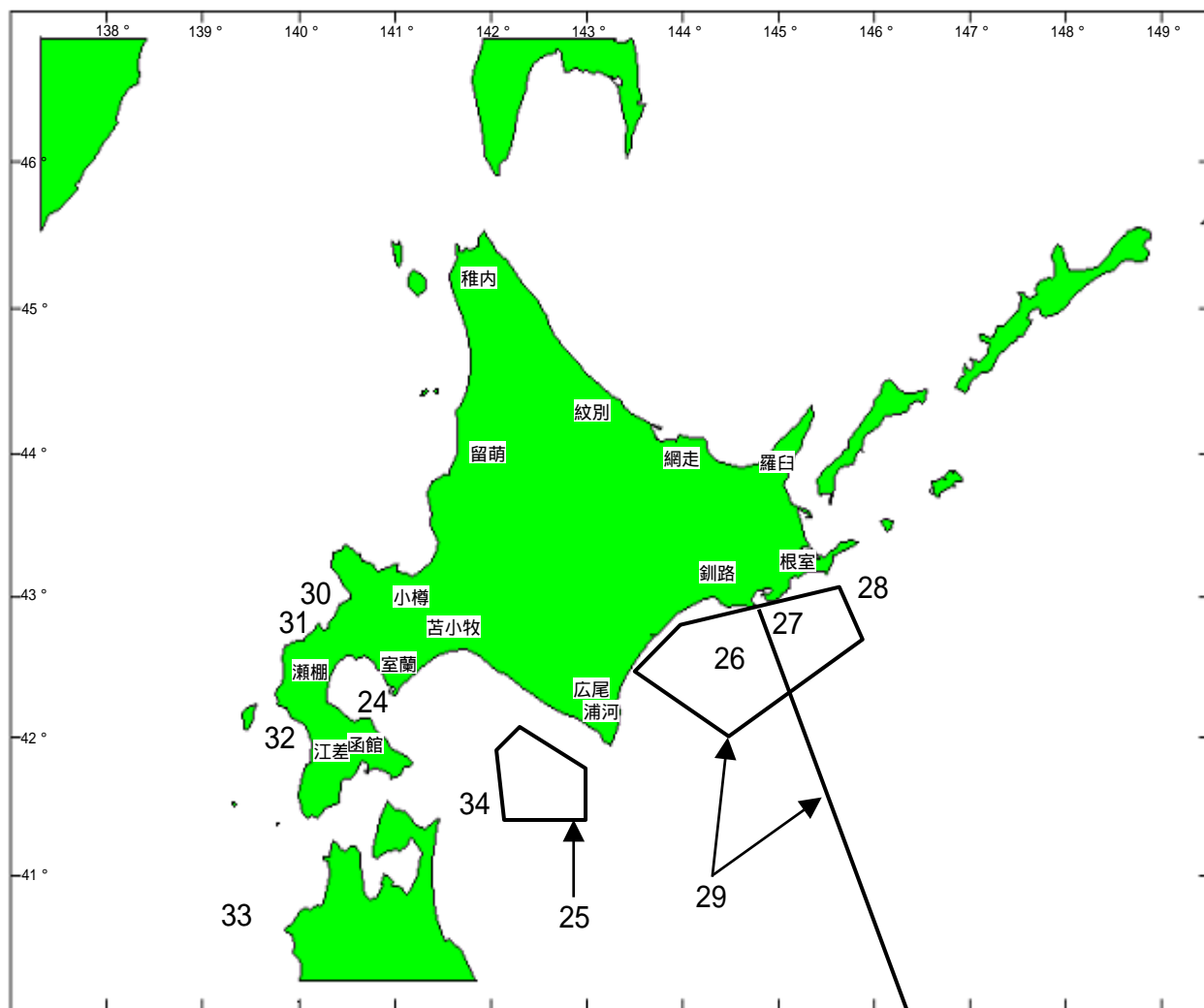
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図

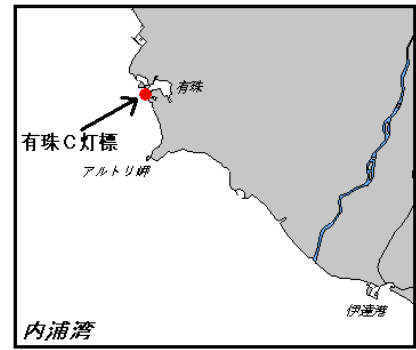


## 事項別索引

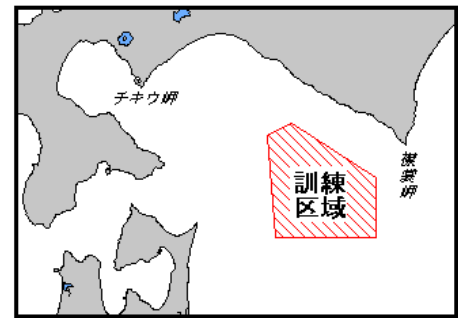
訓練・試験関係	-----	25、26、28、33 34
航路標識関係	-----	24、27、32
海洋調査関係	-----	29、31
漁業関係	-----	30

24年24項 北海道南岸 - 内浦湾、有珠湾 灯標廃止  
 一管区水路通報24年1号4項関連  
 有珠C灯標（航路標識番号 0057番）は、廃止された。  
 位置 42-30-54N 140-46-39E  
 海図 W 1 7  
 参照書誌 4 1 1  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

灯標廃止

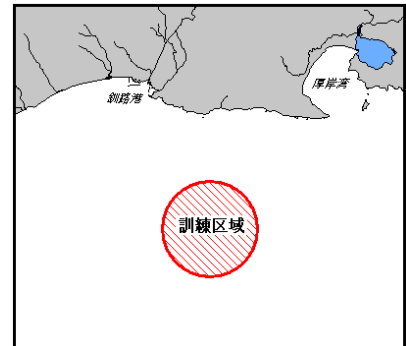


24年25項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練  
 下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。  
 期間 平成24年2月1日～29日(土、日曜日を除く) 0800～1700  
 区域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで  
 (1) 41-43-09N 142-59-46E  
 (2) 41-20-10N 142-59-46E  
 (3) 41-20-10N 142-07-47E  
 (4) 41-59-09N 142-03-47E  
 (5) 42-04-09N 142-16-46E  
 海図 W 1 0 3 0  
 出所 防衛省航空幕僚監部



24年26項 北海道南岸 - 釧路港南東方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期日 平成24年2月1日(予備日2日) 0900～1700  
 区域 42-44.4N 144-30.4E  
 を中心とする半径5海里的円内区域  
 備考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚。  
 警戒船配備。  
 海図 W 2 6  
 出所 釧路海上保安部

射撃訓練



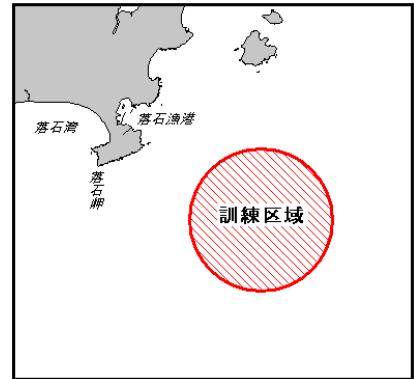
24年27項 北海道南岸 - 厚岸湾、大黒島 灯台光達距離変更(予告)  
 厚岸灯台（航路標識番号 0141番）は、光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成24年1月23日  
 位置 42-56-53N 144-51-57E  
 光達距離 (変更前) 21海里  
 (変更後) 12海里  
 海図 W 3 6  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

灯台光達距離変更(予告)

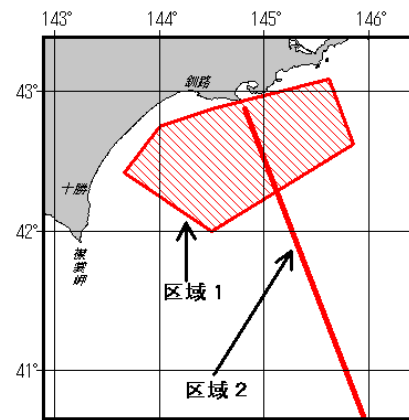


24年28項 北海道南岸 - 落石岬南東方  
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。  
 期 日 平成24年1月30日(予備日31日) 1700~1800  
 2月4日(予備日5日) 1300~1400  
 区 域 43-08N 145-36E  
 を中心とする半径2海里の円内区域  
 備 考 国際信号旗「UY」旗掲揚。  
 海 図 W 2 5  
 出 所 根室海上保安部

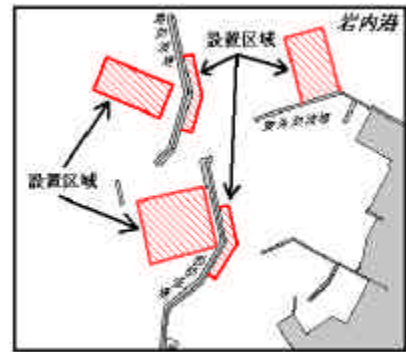
照明弾発射訓練



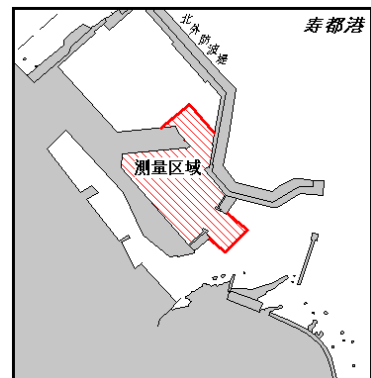
24年29項 北海道南岸 - 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 平成24年1月24日~2月2日  
 区 域 1 下記6地点により囲まれる区域  
 (1) 42-25.0N 143-40.0E  
 (2) 42-00.0N 144-30.0E  
 (3) 42-37.5N 145-51.3E  
 (4) 43-05.0N 145-37.5E  
 (5) 42-52.5N 144-30.0E  
 (6) 42-45.0N 144-00.0E  
 2 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (7) 42-52.5N 144-48.8E  
 (8) 38-00.0N 147-15.0E  
 備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 海 図 W 1 0 3 2 - W 1 0 3 5  
 出 所 北海道区水産研究所



24年30項 北海道西岸 - 岩内港 漁具設置作業等  
 図に示す区域で、作業船による調査用漁具(刺し網)の設置及び撤去作業が実施される。  
 期 間 平成24年1月31日~4月30日(内5回)  
 備 考 網の大きさ 長さ約300m×深さ約5m  
 灯及び赤旗付浮標で漁具を表示。  
 1回の漁具設置期間は2日間。  
 海 図 W 3 9 (岩内港)  
 出 所 小樽海上保安部

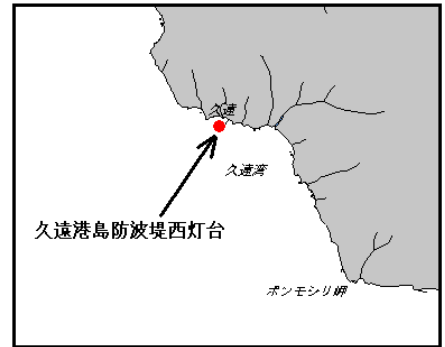


24年31項 北海道西岸 - 寿都港 水路測量  
 一管区水路通報23年50号936項削除(期間変更)  
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。  
 期 間 平成24年2月29日まで  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。  
 海 図 W 2 2 (分図「寿都港」)  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



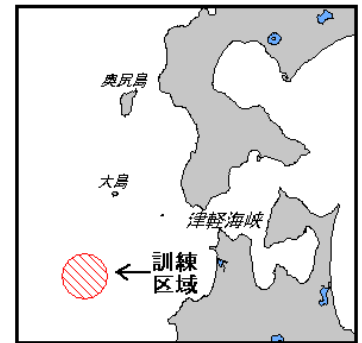
24年32項 北海道西岸 - 久遠湾(久遠漁港) 灯台について  
 久遠港外南防波堤灯台(航路標識番号 0616番)は、下記のとおり名称変更のうえ移設された。

名称 (変更前)久遠港外南防波堤灯台  
 (変更後)久遠港島防波堤西灯台  
 位置 (変更前) 42-13-10N 139-49-41E  
 (変更後) 42-13-09N 139-49-33E  
 海図 W 1 1  
 参照書誌 4 1 1  
 出所 第一管区海上保安本部交通部



24年33項 津軽海峡 - 西方 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。  
 期日 平成24年2月6日(予備日7日) 0800 ~ 1700  
 区域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空150mまで  
 海図 W 1 0 - W 4 3  
 出所 防衛省海上幕僚監部



24年34項 津軽海峡 - 東方 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。  
 期日 平成24年2月6日(予備日7日) 0800 ~ 1700  
 区域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内区域及びその上空150mまで  
 海図 W 4 3 - W 5 3  
 出所 防衛省海上幕僚監部

